

平成24年 第1回臨時会

# 埼玉県後期高齢者医療広域連合議会会議録

平成24年 7月 2日

埼玉県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成24年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
第 1 号 (7月2日)	
○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○職務のため出席した者の職氏名	4
○開会及び開議の宣告	5
○議事日程の報告	5
○議席の指定	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	6
○諸般の報告	6
○広域連合長あいさつ	6
○議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決	7
○広域連合長あいさつ	9
○閉会の宣告	10
○署名議員	11
○議案審議結果一覧表	13

埼玉県後期高齢者医療広域連合告示第30号

平成24年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を次のとおり招集する。

平成24年6月25日

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

1 期 日 平成24年7月2日 午後1時30分

2 場 所 さいたま市浦和区高砂3-17-15  
さいたま商工会議所会館2階ホール

3 付議事件

(1) 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

# 平成24年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会会議録

## 議 事 日 程

平成24年7月2日（月曜日） 午後1時30開会

- 日程第 1 議席の指定
- 日程第 2 会議録署名議員の指名
- 日程第 3 会期の決定
- 日程第 4 諸般の報告
- 日程第 5 議案第6号 埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について

出席議員（14名）

1番	木下	博	2番	岩崎	正男
3番	神保	国男	5番	田中	暄二
9番	石木戸	道也	10番	吉田	昇
11番	安藤	重男	12番	高橋	督儀
13番	松井	優美子	14番	篠田	文男
15番	菅原	満	16番	高橋	和美
17番	工藤	薫	19番	長島	祥二郎

欠席議員（6名）

4番	戸張	胤茂	6番	岡村	幸四郎
7番	富岡	清	8番	関根	孝道
18番	田幡	宇市	20番	伊藤	裕

説明のため出席した者の職氏名

広域連合長	須田	健治	副広域連合長	野川	和好
事務局長	小林	一彦	事務局次長 兼保険料課長	尾崎	康治
事務局次長 兼総務課長	森川	光章	給付課長	川辺	正一

職務のため出席した者の職氏名

書記	細田	恒男	書記	長谷部	竜一
書記	日向	基子			

開会 午後1時29分

**◎開会及び開議の宣告**

○議長（篠田文男） 開会に当たりまして、議長から申し上げます。

欠員に伴う広域連合議会議員選挙が行われ、町村長選出区分から吉田昇議員が当選されましたので、報告いたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより平成24年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

**◎議事日程の報告**

○議長（篠田文男） これよりお手元に配付した議事日程によって議事を進行いたします。

---

**◎議席の指定**

○議長（篠田文男） 日程第1、議席の指定を行います。

新たな広域連合議会議員の議席は、会議規則第3条第1項の規定により、吉田昇議員を10番に、議長において指定いたします。

---

**◎会議録署名議員の指名**

○議長（篠田文男） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第72条の規定により、16番、高橋和美議員、17番、工藤薫議員、以上2名の方を議長において指名いたします。

---

### ◎会期の決定

○議長（篠田文男） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（篠田文男） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（篠田文男） 日程第4、この際、諸般の報告を行います。

広域連合長から提出された議案は、お手元に配付した写しのとおりであります。

また、議案説明者の出席について、広域連合長より送付された通知の写し及び例月現金出納検査について、監査委員より送付された結果の写しを配付いたしましたので、ご了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

---

### ◎広域連合長あいさつ

○議長（篠田文男） ここで、広域連合長からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治） 皆様、こんにちは。

広域連合長を務めております新座市長の須田です。

議長の許可をいただきましたので、開会に当たりまして一言ごあいさつさせていただきます。

本日は、平成24年当広域連合議会第1回臨時会の開催をお願いしたところですが、篠田議長を初め議員の皆様には大変お忙しい中ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。日ごろから当広域連合の運営にお力添えをいただいております。重ねて御礼を申し上げます。

また、先般、当広域連合議会議員選挙で当選されまして、本日もご出席をいただいております滑川町長の吉田議員におかれましては、今後とも当広域連合の運営等々にご協力方を心からお願い申し上げます。

皆様ご案内のとおり、後期高齢者医療制度は、平成20年からスタートしました。スタートした時点の、埼玉県75歳以上の方々、被保険者の方々は51万2,000人でした。それが5年目を迎える本年5月で見ますと63万3,453人、22%の増となっております。この伸び率は全国47都道府県の中で第1位です。これからますます埼玉も高齢化が進んでいくということが、この数字でもおわかりいただけるかと思えます。

こうした中ですが、平成22年、23年は、保険料等につきましては若干の引き下げをさせていただきましたが、24年、25年の2年間は、被保険者の数もふえていること等から、今度は若干の値上げをさせていただきました。4.6%の値上げです。しかしながら、この値上げ率で見ますと全国的には低い状況であることをご理解いただきたいと思っております。

国におきましては、この後期高齢者医療制度は、民主党政権では廃止ということになっておりましたが、過日、3党合意がなされまして、いわゆる税と社会保障の一体改革、この中で消費税増税が衆議院通過、そしてまた新たに社会保障の一体改革については新設される「社会保障制度改革国民会議」、こちらのほうで議論をするということで、先送りが決定したようなものです。その中で、後期高齢者医療制度がどうなるのかということになります。ちょっと流動的でありまして、先行き不安定な状況ですが、私どもといたしましては64万人弱の75歳以上の方々の生命・健康をしっかりと守ってまいりたい、こういう決意です。

臨時会ですが、きょうの議案、ご提案させていただきました。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、ごあいさついたします。

どうぞよろしくお願ひいたします。

---

#### ◎議案第6号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（篠田文男） 日程第5、議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

提案理由について説明を求めます。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治） それでは、提案理由を申し上げたいと存じます。

議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を提案させていただきます。

議案書の1ページです。それから、参考資料の1ページをお開きいただければと思います。

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第11条第1項の規定によりまして、広域連合における広域連合長及び副広域連合長1人を置くということになっているわけでございます。また、副広域連合長の選任につきましては、広域連合規約第12条第4項の規定によりまして、広域連合長が広域連合議会の同意を得て選任するということになっております。

なお、同規約第13条第1項の規定によりまして、広域連合長及び副広域連合長の任期は4年とし、関係市町村の任期の定めのある公職を兼ねる者にあつては、当該任期によることとなっております。

副広域連合長のときがわ町長、関口定男氏につきましては、平成24年6月20日をもって辞任されており、現在副広域連合長が欠員となっております。そこで、人格高潔かつ行政経験豊かな伊奈町長の野川和好氏が適任と存じますので、議員の皆様のご同意を賜りたく、ここにご提案を申し上げます。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（篠田文男） ありがとうございます。

これより質疑を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、反対討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） 賛成討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（篠田文男） なければ、討論を終結いたします。

これより議案第6号「埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について」を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（篠田文男） ありがとうございます。

総員起立でございます。

よって、本案は同意と決定いたしました。

副広域連合長について、地方自治法第121条の規定に基づき直ちに出席を求めますので、ご了承願います。

（副広域連合長入室）

○議長（篠田文男）　ここで、副広域連合長からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

野川副広域連合長。

○副広域連合長（野川和好）　伊奈町の野川でございます。

議長から発言のお許しをいただきましたので、就任に当たりまして、ごあいさつを申し上げます。

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に開始され、本年度で5年目になります。制度開始当初は周知不足や制度そのものに対する批判等もございましたが、その後改善が図られ、現在では一定の安定した運営がなされているものと認識しております。

このような状況の中、この現行制度の先行きについては不透明であります。引き続き国の動向を注視していくのみならず、県内市町村と連携をより密にしていくことが大切であるかと思っております。また、広域連合の役割は、制度の廃止いかんにかかわらず、いかなる状況下であっても、高齢者の皆様が安心して必要な医療を受けられるよう現行制度を運営していくことであり、そのかじ取りを担う責任者の一員として責務の大事さを痛感しております。

本日からは、須田広域連合長を補佐いたしまして、その重大な責務を果たすべく努力してまいりたいと存じております。県民の皆様、議員の皆様に温かいご指導ご鞭撻をよろしく願い申し上げます。就任に当たってのあいさつとさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（篠田文男）　これで、付議された事件の議事はすべて終了いたしましたので、会議を閉じます。

---

### ◎広域連合長あいさつ

○議長（篠田文男）　ここで、広域連合長からあいさつを行いたい旨の申し出がありますので、これを許します。

須田広域連合長。

○広域連合長（須田健治）　それでは、閉会に当たりまして、一言お礼のごあいさつを申し上げたいと存じます。

本日は、当広域連合の本年度第1回の臨時会をお願い申し上げましたが、ご参集いただき、ありがとうございました。また、副広域連合長のご承認をいただきまして、まことにありがとうございます。

これから野川副広域連合長とともに、しっかりと当広域連合、75歳以上、64万人の県民の皆さんの生命・健康を守るために頑張ってまいりたいと思います。特段のご支援ご協力をお願いいたしまして、お礼のごあいさつといたします。

ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（篠田文男） これをもって、平成24年第1回埼玉県後期高齢者医療広域連合議会臨時会を閉会いたします。

本日は、ご苦労さまでございました。

閉会 午後1時43分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 篠 田 文 男

署 名 議 員 高 橋 和 美

署 名 議 員 工 藤 薫

# 審 議 結 果 一 覽

議 案 審 議 結 果 一 覧 表

広域連合長提出のもの（1件）

議案 番号	件 名	提 出 年 月 日	議 決 年 月 日	結 果
6	埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域 連合長の選任について	24. 7. 2	24. 7. 2	原案同意

議

案

## 議 案 第 6 号

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長の選任について  
埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に次の者を選任することについて同意を求める。

- 1 住 所 埼玉県北足立郡伊奈町大字羽貫1014番地
- 2 氏 名 野 川 和 好
- 3 生年月日 昭和23年3月11日

平成24年7月2日提出

埼玉県後期高齢者医療広域連合長 須 田 健 治

### 提 案 理 由

埼玉県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に野川和好氏を選任することについて同意を得たいので、埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第12条第4項の規定により、この案を提出する。